

学校における猛暑災害対策について

教育部 教育総務課・学校教育課

令和5年度に実施した学校における具体的な熱中症対策

令和5年度に各学校で実施した熱中症対策をまとめると次のとおりである。昨年度取り組んだこれらの対策を市内で共有し、本年度も、各校において児童生徒の実態や地域、学校施設の状況等に応じて、熱中症対策を講じる予定である。

○登下校時の対策

- ・教科書等荷物の軽減
- ・保護者(児童生徒)の判断によるランドセル以外のカバンの使用 OK
- ・ネッククーラーなどの冷却具等の使用 OK
- ・日傘の使用 OK
- ・保護者(児童生徒)の判断による水筒の中身の選択OK
- ・服装の工夫(帽子の着用など)

○学校生活上の対策

- ・空調設備の適切な利用
- ・WBGT計での定期的計測
- ・熱中症警戒アラートを活用した学校行事等への事前の安全管理
- ・WBGT 31度以上の場合の原則運動中止
- ・熱中症の応急処置方法の職員への周知
- ・以前配付されたスチロールボックスの活用
- ・水筒、帽子やタオルの用意等、保護者との協力体制の確立(お便りでの周知等)

○体育大会(運動会)での対策

- ・児童生徒席にテントなどの日よけの設置
- ・ミストや噴霧器による水の散布
- ・体を冷やすための氷等の準備
- ・WBGT 系での計測を活用した進行管理
- ・給水や休憩の放送による指示
- ・昼食を空調のきいた部屋でとる

○部活動時の対策

- ・部活動日誌等に健康観察項目、気温等の記入欄を入れる
- ・生徒自身が活動前・中・後に健康観察ができるように観察票を用意
- ・熱中症に関する研修を生徒に実施
- ・WBGT 計による定期的及び活動時の計測
- ・給水タイム等のルール作り
- ・熱中症警戒アラートが出た際の対応についての校内での共有

○熱中症予防への意識の高揚

- ・児童生徒に熱中症予防の保健教育を実施
- ・児童生徒が健康観察により自身の体調を把握(健康観察カード利用等)
- ・児童生徒が自分の体調について教員や周囲へ伝えられる環境や雰囲気づくり
- ・教員による積極的な児童生徒の健康状態の把握
- ・暑熱順化を意識した活動内容や活動量の適切化

○その他の取組

- ・長い休み時間には水筒を持参し、定期で給水することを推奨
- ・熱中症警戒アラートが出されたらグラウンドや体育館における体育の授業、昼休みのグラウンドの使用はしない
- ・簡易ミストの取り付け

○令和5年度に行われた教育課程の検討

- ・体育大会(運動会)の実施時期の検討
- ・猛暑が予想される期間には校外活動を組まないよう計画
- ・夏季休業日等休業日の変更
- ・7月をサマータイムとし、午前中の授業で終了とするなど日課の変更